

福島工業高等専門学校における研究活動に関する目的と基本方針

校長 裁定

制定 令和3年6月1日

1. 目的

本校における研究活動は、本校の教育水準の維持向上と学術発展への寄与、共同研究等を通じた社会貢献を目的とする。

2. 基本方針

- (1) 最先端の研究活動を通して本校の教育水準の維持向上と学術発展に努める。
- (2) 地域と密着した研究活動を通して地域社会への貢献に努める。

福島工業高等専門学校における社会貢献活動に関する目的と基本方針

校長 裁定

制定 令和3年6月1日

1. 目的

本校における社会貢献活動は、本校の周辺地域をはじめとする社会の発展に寄与することを目的とする。

2. 基本方針

- (1) 地域の行政及び教育機関との連携を通して地域の問題解決に努める。
- (2) 地域産業との連携を通して地域の独自性を生かした新規技術の創出に努める。